さんかく情報局

～あなたは悪くありません～

vol.23

市では、人権を尊重し、差別のない社会づくりのため、女性への支援に取り組んでいます。

相談室だより

「あなたは悪くありません」。DVや性的暴力被害を受けた人にこの言葉を必ず伝えます。

被害を受けた人は「私があんなことを言ったから」「あの時私が○○をしなかったから」と自責感を抱くことが多くあります。

暴力は振るった人(加害者)が100%悪いのです。それでも被害者が強く自責感を持つ理由があります。場面によって暴力を容認する社会が根強くあり、それに伴う間違った思い込みがあるからです。

例えば家庭の中では、「愛、しつけ、という言い訳を付ければ暴力は許されるのだ」とか、例えば暗い夜道では「レイプされるのは夜道を歩いている女性が悪いのだ」「誘うような服を着ていたからだ」などの間違った思い込みです。

このように、いまだに社会や加害者の問題を被害者個人の問題として押し付けるような社会の中で、必死に生き抜いてきた事実を相談者自身に気づいてもらい、奪われた力を取り戻してもらいたいのです。

ひとりで悩んでいませんか
「相談」という一歩を踏み出してみませんか

●DV・女性相談

夫やパートナーからの暴力や交際中の若者間での暴力(デートDV)、離婚など女性が抱える問題の相談を面接と電話で受け付けます。

日時 月から金曜日までの9時から17時まで

相談先 糸島女性ホットライン ☎(322)2845

●女性の心理カウンセリング(面接相談)

女性が出合うさまざまな悩み(家族、対人関係、性被害、生き方など)を専門の女性相談員が、回復にむけて一緒に考えていきます。

開催日・場所
【人権センター】第1・3木曜日
【男女共同参画センターラポール】第2・4木曜日

時間 10時から16時まで

※いずれも予約が必要です。

予約・問い合わせ 糸島市人権政策課 ☎(332)2075

6月27日から7月3日までの1週間は 子どもの人権110番強化週間です

いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の電話相談を、通常の相談時間を延長して、法務局職員と人権擁護委員がお待ちしております。

いじめや体罰、虐待といった子どもをめぐる人権問題は周囲の目に付きにくいところで、発生していることが多く、被害に遭った子どもが外部へ訴える力がなかったり、身近に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。

近年は、インターネットを利用した誹謗中傷が問題になっています。ネット上では、自分の名前を知られることなく発言できることから、面と向かって言えないような悪口が掲示板などに書き込まれるケースが増えています。いわゆる「学校裏サイト」といわれるものです。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話です。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ご相談ください。

日時
期間中 6月27日(月)から7月1日(金)の8時30分から19時まで
※7月2日(土)・3日(日)は10時から17時まで
通常 平日8時30分から17時15分まで

相談ダイヤル (全国共通・無料) ☎0120(007)110

問い合わせ 福岡法務局人権擁護部 ☎(832)4311

市のイメージソングの歌詞を募集

あなたの歌詞に唄人羽(うたいびとはね)が曲をつけます

市では、糸島の魅力をアピールし、みなさんから親しまれるイメージソングをつくります。

作曲は、福岡からデビューしたフォークデュオ「唄人羽」が担当。みなさんがつくった歌詞に曲をつけます。たくさんの応募をお待ちしています。

募集する歌詞 募集する歌詞は、次のコンセプトに合うものとします。

①糸島のイメージに合致するもの。
②糸島の情景が思い浮かび、市民から親しまれるもの。
③市民の一体感を育むことができるもの。
④糸島の魅力を市内外にアピールできるもの。
⑤後世に歌い継がれるもの。

募集期間 6月15日(水)から7月15日(金)まで
※締め切り日必着

応募資格
①応募資格は問わない。
②一人での複数応募可。
③グループでの応募可。
④自作の未発表作品であること。
⑤他自治体、その他著作権などのある歌詞と類似しないこと。

応募方法 市役所本庁、二丈・志摩庁舎、各市立公民館に備え付けの応募用紙に記入し、持参または郵送してください。(メール不可)
※用紙1枚につき1作品とします。
※漢字や英字などには、振り仮名を付けること。
※用紙は、ホームページからダウンロードできます。

賞金
①最優秀賞(採用作品) 1点 10万円
②優秀賞 2点 各3万円

その他
①採用作品に関する一切の権利は、市に帰属します。
②作品は、返却しません。
③採用作品は、必要な補正を加える場合があります。

応募・問い合わせ 糸島市経営企画課 ☎(332)2061 http://www.city.itoshima.lg.jp/

唄人羽(うたいびとはね)
本多哲郎(S54.8.2生)・右
安岡信一(S52.5.25生)・左

1998年に唄人羽を結成。路上ライブが福岡で大きな話題となり、1999年にリリースした「小さな星の小さな旅人」でメジャーデビュー。これまでシングル13枚、アルバム7枚をリリースし、他にも楽曲提供やライブを行っている。

7月は 同和問題啓発強調月間

市では、期間中に同和問題の解決に向けた啓発行事を実施します。市内各地で街頭啓発や講演会を実施しますので、みなさんのご理解をお願いします。

※問い合わせは、各公民館にお願いします。

同和問題啓発強調月間の各支部の取り組み

支部	日時	場所	演題(テーマ)	講師(敬称略)
波多江支部	7月9日 10:00から	波多江公民館 ☎(322)1614	●計数不可能な力を育てる(朗読・ピアノ演奏) ●小学生・中学生人権作文発表	竹中 圭子 伴 彰子
東風支部	7月2日 10:00から	東風公民館 ☎(321)1114	●子どものために地域ができること	坂本 雅子
前原支部	7月2日 10:00から	前原公民館 ☎(322)2481	●計数不可能な力を育てる(朗読・ピアノ演奏) ～思いやりとあたたかさと～	竹中 圭子 伴 彰子
前原南支部	7月2日 13:00から	前原南公民館 ☎(324)1763	●命を永遠(とわ)に 真実の禎子物語	佐々木 雅弘
南風支部	7月9日 10:00から	南風公民館 ☎(322)9656	●だれでもできるあいさつで楽しい街づくりがはじまる	三島 三郎
加布里支部	7月2日 13:30から	加布里公民館 ☎(322)3026	●「歌と講演のつどい」子どもと地域の方の歌 ●「願児我楽夢」の歌と語り	願児我楽夢
長糸支部	7月2日 10:45から	長糸公民館 ☎(323)2032	●人権コンサート～歌うことは生きること～	染矢 あつ子
雷山支部	7月2日 9:30から	雷山公民館 ☎(323)0078	●震災復興と地域づくり	森 鉱
怡土支部	7月2日 13:30から	怡土公民館 ☎(322)7815	●計数不可能な力を育てる(朗読・ピアノ演奏)	竹中 圭子 伴 彰子
一貴山・深江・福吉支部合同	7月2日 10:00から	深江公民館 ☎(325)0234	●命のたいせつさ	中島 至
可也支部	7月3日 10:00から	可也公民館 ☎(327)1734	●命のたいせつさ	中島 至
桜野支部	7月15日 10:00から	桜野公民館 ☎(327)0259	●人付き合いを円満に過ごすストレス解消法	間島 榮一
引津支部	7月9日 19:30から	引津公民館 ☎(328)0855	●私達にできること	笹渕 隆広

※上記は糸島市人権・同和教育推進協議会支部主催の講演会などです。
なお、市主催の中央講演会(7月16日 会場:人権センター)については、7月1日号でお知らせします。